

ふっふ 広報

2月 '75

No.155



いるいる

カモだよ!

自然観察教室

「むこう岸の水際に見えますね、あれがコガモです」

講師がセットしてくれた望遠鏡をのぞくと、図鑑で教えてもらった鳥の群れが見える。

「本物は、きれいな色をしますね」と感心する主婦の方。

日曜日の朝、定刻八時に集合するのはちよっとキツイ。それでも参加者は三十三人。なかには、府中、田無、小金井、東村山、青梅、八王子から参加された方も。

市民体育館から柳山公園にかけて、多摩川には渡り鳥や野鳥が見られる。

「渡り鳥に関心がありますか？」

「特にそういうわけではありませんが、友達に誘われて来てみました。寒いですけど、ステキですね」と語るお嬢さん。

「野鳥の観察をされておられるんですか？」

「いやいや。ただ、福生へ来てからだいぶたちますから、少しは福生のことも知りませんとね」と熱心にメモを取る中年男性。

講師は、栗原仁さん、岡田紀夫さん、青木三吉さんの三人。

「四年ほど前には、多摩川と秋川の合流点で十八種類三千羽のカモが確認されています。その後、昨年

は台風の影響で、その場所も形がかわってしまい、今年は上流、下流に分散しているようですね」と岡田さんは話してくれた。

これからも市民の力で野鳥や渡り鳥が、ゆっく

り、安心できる環境を守っていききたいものです。

一般会計 1億2079万4千円を繰り越す

四十八年度決算

建設事業費がのびる

昨年の十二月十日から二十四日まで開かれた定例市議会は、昭和四十八年度一般会計決算など、十九の案件が可決、認定されました。決算についてのくわしい質疑内容は、一月二十日発行の「議会報」に掲載されていますので参照ください。

ここでは、わたしたちのまちの財政と、どんなまちづくりが行われているかを、一般会計の決算をおして紹介しましょう。

福生市の決算額は「別表3」でもわかるように、他の市町村と同様、毎年増加していて、特に四十

八年度は、前年度にくらべて、歳入で八二%、歳出で七八%と大幅に増加しています。これは、都市化傾向の著しい状況のなかで、人口の急増に対処するため、義務教育施設の新設（例えば、七小や三中）をはじめ、生活環境の整備など、建設事業費関係の額が増えたことや、それに加えて、物価の高騰あるいは人件費などいろいろな経費の増加によるものです。

四十八年度決算で、前年度にくらべて目立っている点は、歳入では、国庫支出金、市債、地方交付税、市税などが多くなっています。一方歳出の方では、扶助費、人件費、公債費が増えていて、消費税が少なくなっています。また、

歳入を目的別に見ますと、教育費が最も多く、土木費、民生費、総務費、衛生費の順になっています。特に建設事業費が多くなっています。

歳入には、自主財源（市税や寄附金など）、市独自で得られるお金と依存財源（国や都など、外部から入ってくるお金）とがありすが、福生市の自主財源は前年度にくらべ、四〇・七%の十六億五四一〇万一千三三〇円と少なくなり、一方、依存財源は、五九・三%の二十四億五八九万二千五五四円と半分以上となっています。

一般会計
歳入合計 40億5,999万3,884円
歳出合計 39億3,919万8,951円

48年度一般会計決算額 別表1

歳入	歳出
市税 10億2634万8297円 25.3%	教育費 14億6171万5292円 37.1%
国庫支出金 8億5947万7089円 21.2%	土木費 8億9143万5130円 22.6%
地方交付税 5億4025万8000円 13.3%	民生費 5億390万4039円 12.8%
市債 5億2050万円 12.8%	総務費 3億9309万5139円 9.9%
その他 11億1341万498円 27.4%	その他 6億8904万9351円 17.6%

- その他の内訳
- 諸収入 3億7451万7179円
 - 都支出金 2億6572万2465円
 - 分担金及び負担金 2億323万7962円
 - 国有提供施設等所在市町村助成交付金等 1億7003万4000円
 - 自動車取得税交付金 3358万7000円
 - 使用料及び手数料 1827万6250円
 - 繰越金 1595万7080円
 - 寄付金 1370万円
 - 地方譲与税 898万3000円
 - 交通安全対策特別交付金 733万1000円
 - 財産収入 206万4562円

- その他の内訳
- 衛生費 2億8233万9725円
 - 公債費 1億2790万1083円
 - 消防費 1億844万8326円
 - 議会費 6509万7535円
 - 諸支出金 4550万円
 - 商工費 3678万2763円
 - 豊林水産業費 1647万6512円
 - 労働費 650万3407円
 - 予備費 0

広報短 信



福生市育英資金を給付

返済の必要はありません

▷受給資格 (1)、市内に引き続き3年以上お住まいの世帯主の家族で経済的理由で修学困難な方 (2)、本年度中学校卒業見込みで、在学している学校長から推せんされた、学業、性質、行状とも優良な方 (3)、世帯主が市税を完納していること、▷給付期限 3月31日までに学校をとおして、願書、学校長の推せん書を提出してください。▷給付額 月額2千円 ▷申込先・お問い合わせ 市民体育館内教育委員会庶務課 ☎52-5511

ご覧ください 課税台帳

昭和50年度の固定資産税課税台帳の縦覧です。▷縦覧期間 3月1日(土)~20日(木)午前8時30分~午後5時(土曜日の午後と日曜日は除きます)▷場所 税務課固定資産税係(市役所1階)

小・中学生の就学費を援助

家庭によって、たまたま不幸が重なったり、生活が苦しく児童生徒の就学費が、おもうようにならないときは、学用品の費用や修学旅行費、学校給食費などを援助いたします。ご希望の方は、学校に相談されるか、教育委員会学務係へ(☎52-5511)

私立幼稚園児の

保護者に補助金を交付

▷該当する方 福生市に住んでいて、私立幼稚園に通っている園児(3歳児~5歳児)の保護者で、幼児の保育料を納付する方 ▷補助額(月額) 3歳児-300円 4歳児-1,300円 5歳児-2,500円 支給は後期分(10月~3月)です ▷申請期限 3月5日(水)まで ▷申請先 市内の幼稚園に通っている方は各園でまとめます。市外の幼稚園に通っている方は、直接、庶務課庶務係へ。☎51-1511 内線242

3月15日までに

確定申告と市都民税の申告

毎年3月5日頃を過ぎますと市役所税務課や税務署の窓口が大変混みます。申告はお早め。また、該当する方で、まだ申告書が届いていない方は、つぎのところへお問い合わせください。確定申告の場合=青梅税務署 ☎0428-22-3185 市都民税の場合=市役所税務課市民税係 ☎51-1511 11 内線323~4

特別会計

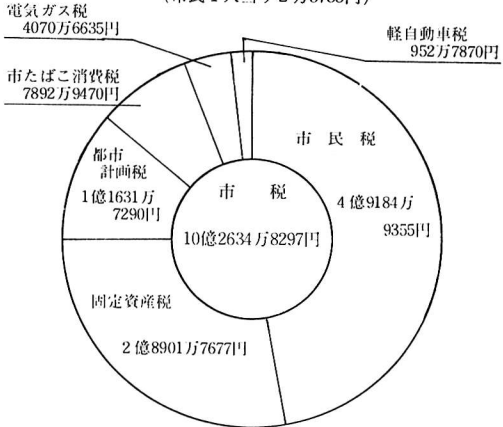
特別会計では、四つの会計とも黒字で、順調な運営がされています。

会計別にみますと、国民健康保険会計では、歳入決算額、二億七千二百八十三万三千七百七十九円、歳出決算額二億五千九百八十三万八千八百八十七円、歳出決算額三億五千九百七十九円。福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計は、歳入決算額、二億六千二百六十九万三千三百六十二円。公共用地会計は、歳入決算額、三億三千二百四十三万一千二百八十七円。

市税の内訳

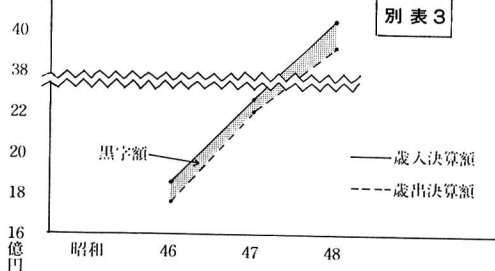
別表2

(市民1人当たり2万3733円)



過去3年間の年度別決算額の推移

別表3

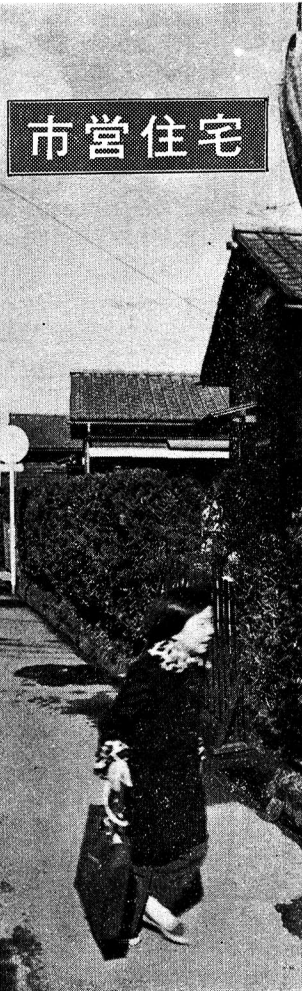


監査委員の意見

○市税の滞納者は、減っているため、市税の収入はそれほど悪くはなく、おおむね順調な収入状況であり、今後、努力を期待したい。
○なかには、不用額の多いものも見受けられるが、予算計上にあたっては、留意を望みたい。
○公債費の増加については、今後の財政運営上留意を要する。
○流用額は前年と比較すると減少している。予算の流用は、最少限にしたい。
○収入率九六・四%、執行率九三・六%と、おおむね順調である。

計画しています

効率的な利用と 住宅対策に



市営住宅

ここ数年、地価の高騰や建築資材の値上げなどが続き、住宅事情は極端に悪くなっています。このような住宅事情の中で、市が取り組まなければならない住宅対策は何かを検討し、同時に、市営住宅の老朽化をも考慮して、市では現在の市営住宅の建て替えを計画しています。

払い下げは
行いません

福生市に初めて市営住宅が建設されたのは、昭和二十八年で二十五戸が建てられました。その後、三十年から三十五年までに百五十五戸が建設され、合計百八十戸の市営住宅ができました。しかし、この住宅も、最初に建設されたものは二十年を経過し、他の住宅も、年々、老朽化してきています。市営住宅の建て替えにあたっては、払い下げの陳情や建て替え促進の陳情

がなされていきましたが、市では、払い下げは行わず、現在の市営住宅を建て替え、入居戸数を増やす方針で計画しています。これについて、市議会でも、市営住宅の効率的活用と、住宅困窮者への住宅確保のために建て替えることが適当と判断しています。また、市では、建設大臣の公営住宅建て替え計画の承認を受けております。

福生のむかしを 探る

自然と地名を追って ⑬

福生市文化財調査会

森田潤三氏

ハケ上にも縄文人

前号では、長沢を中心にハケ下からそれ以下の場所に縄文人が住んでいたかを、石椁と集落の形成から述べましたが、今回は、ハケ上の台地に縄文人の生息があったか、ことにハケ下に住む以前に住んでいたかを探ってみます。

縄文時代早期(七、八千年前頃)には、人類は極めてまれでしたが武蔵野の関東ローム層からは、縄文時代早期の、しかも、世界でも最古といわれる燃糸文(ヨリイトモン)土器が立川段丘面から発見されています。

また、昭島の「林の上」で拝島式土器(縄文時代早期)が発見されたり、あるいは、福生の東隣り、立川市の西砂川遺跡では縄文前期(五、六千年前頃)の土器が出土しているところから、同じ段丘つぎにある福生のハケ上についても人類が住んでいたという可能性がありそうです。

ハケ上での出土物については、左の図のようにA11一中から都営住宅にかけての段丘(立川段丘)……縄文前期の土器、打製石斧(セキフ・

建て替えを 市有地の

なお、国や都でも、木造公営住宅については、建て替えという方針を取っています。

建て替えの 基本方針

公共用地を効率的に 利用するために

市街化がすすみ、地価が高くなっている福生市では、あらたに、市営住宅用地を確保することは非常に困難です。したがって、現在の市営住宅用地を有効に利用する以外ありません。

老朽化してきた

市営住宅対策として

一般に木造住宅の耐用年数は、二十

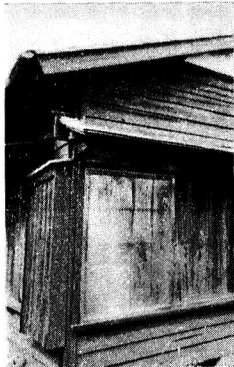
年程度といわれていますが、市営住宅の中には、二十年を経過するものもあり、今後、老朽化とともに、居住環境は悪くなり、危険性も高くなってきます。また、年々の修理費もかさんでいきます。そこで、これらの問題の解決をはからなければなりません。

入居戸数を 増やします

現在の市営住宅用地に、中層(三階建て)の住宅を建設した場合、二百七十戸程度の住宅建設が可能となり、現在より九十戸程度増やすことができ、多くの住宅に困っている方に入居していただけます。

居住環境の整備が はかられます

今の市営住宅は、一戸三十三平方メートル(四十一平方メートル)の木造建物ですが、入居の実態からみて手狭なため、計画では一戸あたり面積を増やし、構造も鉄筋コンクリート作りの不燃性の建物となり、住宅の質的向上



予定地内の空家はとりこわし

がはかれます。中層化により生じた空地は、公園広場などの用地に利用され、住宅周辺の環境整備がはかられます。

建て替えの方法

最初は

第二市営住宅地

(福生地区)から

具体的な建設は、一番古い第二市営住宅地に計画しています。

三階建ての住宅一棟(三十六戸)を建てるとは、現在の市営住宅十五戸分の敷地が必要となります。このため、建設予定地の第二市営住宅で明け渡しがあった場合は、その建物を取りこわし建設に備えます。また、予定地以外の住宅で明け渡しがあつた場合は、建設予定地の第二市営住宅にお住まいの方に仮移転のご協力をお願いし、順次予定地の確保をします。

この場合、仮移転にご協力いただいた方には、新しい住宅が建設されるとご希望により、優先的に入居していただきます。

いしおの、石片

B 福生公園から東福保育園にかけての段丘……縄文中期の土器、打製石斧

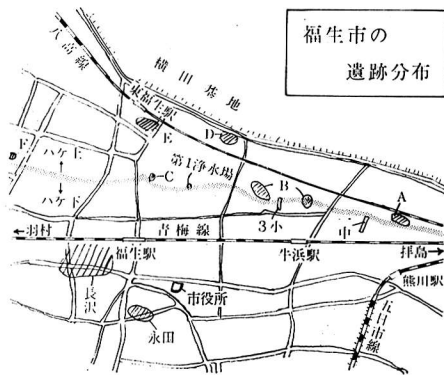
C 第一浄水場付近の段丘……縄文中後期の石皿片、石斧

D F……石鏃、黒曜石片などが見られるようです。

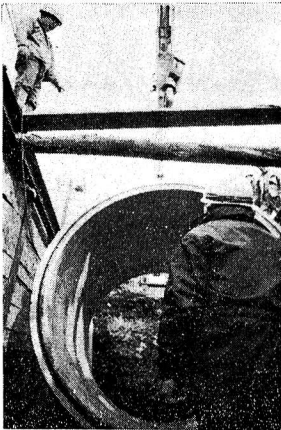
一般に出土物は、ローム(赤土)を境に、そのすぐ上とか中であれば縄文時代のもときれます。また、そこに居住していたかどうかは住居跡や土器の有無が根本になります。

これらの点で、ハケ上から出土したものは、桑を掘り起こしていた時に地下八十八〜九十センチの所から砕けた石や炭が出たり、苗木堀りの際に、地下一メートルの所から黒曜石(コクヨウセキ)の石鏃(やじり)が出ており、住居跡や土器についてはつきりませんが、ある期間、ハケ上には縄文人が住んでいたものと推測されます。

福生市の遺跡分布



建設のひびき

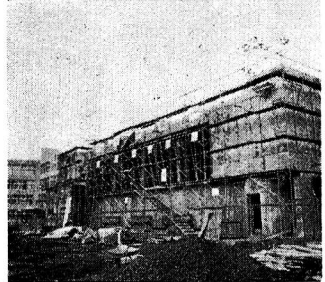


▲第2の道路、下水道（中央幹線東福保育園前）

健康ですみよいまちを作るために、市では各種の工事を行っています。年度末をひかえ、各施設の工事も完成をめざし急ピッチで進められています。その中の主な工事をお知らせします。

- ・土木工事
- ▽福生警察署横の通り（市道幹線Ⅱ-118号線）約三三七メートルにわたり舗装工事を行っています。工事費は一、一八七万円。で三月末日までに完成予定。
- ・建設工事
- ▽第三浄水場拡張工事 水道一元化に伴う事務所増設など。工事費は一億四、三八〇万円。で三月十日完成予定。
- ▽第七小学校体育館 鉄骨作り六三六平方メートル、工事費は五、二一〇万円。で三月末日に完成予定。
- ▽第三中学校体育館 鉄筋コンクリート作り八七六平方メートル工事費は九、八三三万円。で三月末日に完成予定。
- ▽学習等併用施設 拜島駅東口（熊

▽完成近い市立第三中学校体育館



- ▽中央幹線排水工事 原ヶ谷戸東福保育園前を四五四メートルにわたり二・三メートルの管を埋設。工事費は一億四、七〇〇万円。で三月末日に完成予定。
- ▽公共下水道工事 牛浜・志茂地区の一部を二、九六六メートルにわたって二五〇ミリの管を埋設。工事費は七、三三七万円。で三月末日完成予定。

- ▽武蔵野幹線排水路工事 拜島駅東側から内出交差点（熊川二七二）の間を二二二メートルにわたり三・五メートルの管をシールド工法で埋設。工事費は五十二年完成時に三億三、九〇〇万円の予定。
- ▽下水道工事
- 川一六六二（七）に鉄筋二階建三四五平方メートル。工事費は五、一九八万円。で三月末日に完成予定。

一般会計補正予算

六億七、八六五万円を追加

総額六五億四、六一六万円に

一月の臨時市議会では、市の台所をまかなう補正予算の審議が行われました。

今回の補正予算では、一般会計は六億七千八百六十五万七千円追加され、総額六十五億四千六百六十九万円になりました。

また、特別会計では、国民健康保険会計は二千五百九十七万七千円追加して、総額三億三千九百八十一万六千円に、土地区画整理事業会計は二千七百万円追加して、総額八億二千五百三十九万二千円になりました。

一般会計の主な収入

- ▽国庫支出金 五億一千二百三十三万円
- ▽市債（国からの借入れ金） 六千二百一十万円
- ▽市税 四千五百六万円
- ▽国有提供施設等所在市町村助成交付金等 二千六百六十六万円
- ▽預金利子など 一千二百六十七万円
- ▽一般会計の主な支出
- ▽民間保育園建設費補助金 三百四十万円
- ▽保育児童委託料 一千五百六十四万円
- ▽生活扶助、住宅扶助、医療扶助 一千八百万円
- ▽清掃費 三千二百八十九万円
- ▽商工会補助金 三百二十一万円
- ▽南公園整備工事 一千五百万円
- ▽武蔵野幹線排水路工事 四億五千四十万円
- ▽第七小学校屋内運動場備品 三百万円
- ▽第三中学校屋内運動場備品 五百万円
- ▽予備費 二千七百五十六万円

財政メモ



市が、いろいろな仕事を行うにあたり、あらかじめ、経費の見積りをし、議会の議決を得ます。これが予算です。

この予算には当初予算と補正予算があり、4月から翌年の3月までの1年分の経費について計算したものが当初予算です。

その後、経済事情の変動や計画の追加、変更などにより当初予算を修正する必要が生じます。これが補正予算です。

市では、昭和49年度の予算は、今年1月の市議会までに一般会計が4回、国民健康保険会計が2回、土地区画整理事業会計が3回、下水道会計が1回、公益賃屋会計が1回、補正が行われています。

優良団員を表彰

福生市消防団

一月五日、新春恒例の出初式が市立第二小学校々庭で行われました。この日、市の消防のために尽くされたつぎの方々が団長から表彰されました。

表彰者(敬称略)

十五年勤続功労彰

- 本部 清水信作、野口秀世
- 第一分団 石川俊雄、石川和良、木村久雄
- 第二分団 森田勝夫、小林昭

- 第四分団 渡辺治衛、清水雅則
- 磯村 一、吉崎英男
- 森田治男、川島静雄
- 第五分団 村野末男、細谷忠作

- ・優良彰
- 第一分団 竹田博行
- 第二分団 安藤文夫
- 第三分団 山下 進
- 第四分団 橋本雄至
- 第五分団 古谷武司

- ・精進彰
- 第一分団 野島宗夫、石川芳夫
- 第二分団 佐伯光義、森田勝夫、小林 昭
- 第三分団 井上嘉介、加藤英夫
- 第四分団 吉崎英男
- 第五分団 村野末男、秋山 勉、細谷忠作

- ・精進彰
- 第一分団 石川政征、石川恵一
- 第二分団 亀井七六、福岡 雄
- 第三分団 井上英夫、大野昌文
- 第四分団 中野弘一、井上勇次
- 第五分団 古谷修一、井梅健次

下水道工事の方法



市では昭和四十八年度から公共下水道事業を行っています。現在そのほかにも数か所の工事を行っています。これらの工事はそれぞれ方法が違っています。

下水道工事の方法には、大きく分けて三つの方法があります。一つは開削工法といわれるもので地面を掘って、そこにコンクリート製のヒューム管を埋設する方法です。これは普通に行われる方法で、公共下水道事業は大部分この方法です。

もう一つは推進工法で、これはコンクリート管を地下で押し進める工法です。中央幹線排水路工事は一部この方法で行いました。

三つ目はシールド工法で、栄通りの下を通っている流城下水道工事(東京都施行)や、武蔵野幹線排水路工事などがこれです。この工法は、地下を掘り進み、その中で管をつくる方法です。

工事中は公道のみならず、何かとご不便が迷惑をおかけします。ご迷惑を清潔な福生市にするためにみなさまのご協力をお願いします。

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

伝統受けつぐ

まゆ玉づくり

市内ではほとんど見られなくなった昔からの年中行事「まゆ玉」……。

まゆ(藪)は、絹をつくるときの織維のもと。まゆ玉はその蚕を祭るための古くからあった行事の一つで、福生も昔は養蚕のさかんなまちだった。しかし年々養蚕も姿を消し、まゆ玉をかざって祭る家もなくなりました。加美の町田富二氏宅(福生二二四)では、いまでも、一月十三日になると、まゆ玉を飾って蚕を祭る行事を受け継いでいる。

ナラの木(地域によっては、カシの木やツゲの木)に、うるち米でだんご(まゆ玉)をつくり、ミカンなどといっしょに枝にさす。そのうち大きいまゆ玉は十六個ときまつて、毎年一月十三日から一月十五日まで飾られる。



土の中から

こま犬が出てきた!

もとの水田地帯(熊川二七六四 大森 実さん宅横)から、こま(狢)犬が出土した。こまは、多摩河原区画街路築造第二八号工事の現場に当たり、工事中の地下一メートル八十センチ下から出てきたもので、高さ二十六センチ、左右三十三センチ。



尻と後ろ足の一部が破損しているだけで、ほとんど原形に近い石の材質は、伊豆の青石(せいせき)らしく、胴の部分は青みがかったあざやかな色をしている。こま犬は、神社の社殿の前に置かれ、阿(あ)と呼(う)んががあり、出土したのは、阿の方。どの神社のこま犬なのか、また、いつごろの年代のものなのかは、まだわからないが、市教育委員会では、近く専門家に鑑定してもらう予定。

水道事業は2月1日から一元化

事業は都で、サービス業務は市で

給水人口の増加や地下水の枯渇などで、市内の水源だけでは必要水量をまかないきれないことから、東京都の水道料金と市の料金の格差をなくすことから、望まれていた水道事業の都営一元化が、二月一日から実施されることになりました。

これにより、福生市水道事業は、一月末をもって廃止され、東京都が市に代わって行うため、三多摩庁系といわれていた料金や給水量の問題は解決されます。

今までどおり市役所で

水道事業の窓口

水道事業は、一元化により東京都に移りますが、実質的な管理は、都から市に委託されますので、市民サービス、料金の支払方法、指定工事店などは変わりません。

水道料金は区部なみ

都の料金は、水道管の大きさと使用水量によって分けられていて、使用水量が多いほど料金が割高になる仕組みになっています。ですから一般家庭のように口径が小さく使用水量が少ない場合は、今までより五〇パーセント近く安くなります。

これは、工業用水よりも、まず生活用水の供給を最優先すること、また、大切な水を有効に使うという方針があらわれているわけです。

※この新料金は、二月分の水道料金から適用されます。

東京都水道料金による計算例

一般家庭用、口径十三ミリメートルで二か月間に五十一立方メートル使用した場合の一月分の使用水量(二十五立方メートル)の料金は、つぎようになります。

- 一、装置料……………百円
- 二、八立方メートルまでの水量料金……………無料
- 三、九〜十八立方メートルまでの水量料金……………1,064×20円=20,280円
- 四、十九〜二十五立方メートルまでの水量料金……………1,064×20円=20,280円

新 (東京都) 料金表 (1か月分)

呼び径 メーター 取り付け口 (部分の 径)	装置料金	水 量 料 金			
		第1 段	第2 段	第3 段	第4 段
13 ^{3/8}	100円	9㎡から18㎡ まで 1㎡につ き 20円	19㎡から30㎡ まで 1㎡につ き 25円	31㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 28円	51㎡以上 1㎡につ き 45円
20	120	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 35円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 45円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 55円	201㎡以上 1㎡につ き 68円
25	140	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 35円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 45円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 55円	201㎡以上 1㎡につ き 68円
30	250	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 35円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 45円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 55円	201㎡以上 1㎡につ き 68円
40	500	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 35円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 45円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 55円	201㎡以上 1㎡につ き 68円
50	1,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 35円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 45円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 55円	201㎡以上 1㎡につ き 68円
75	2,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
100	3,800	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
150	7,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
200	12,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
250	17,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
300以上	28,000	1㎡から50㎡ まで 1㎡につ き 40円	51㎡から 100 ㎡まで 1㎡につ き 55円	101㎡から200 ㎡まで 1㎡につ き 65円	201㎡以上 1㎡につ き 75円
共同住宅	戸数×100	(戸数×8㎡) をこえ (戸数× 18㎡)まで 1㎡につ き 20円	(戸数×18㎡) をこえ (戸数× 30㎡)まで 1㎡につ き 25円	(戸数×30㎡) をこえ (戸数× 50㎡)まで 1㎡につ き 28円	(戸数×50 ㎡)をこえ 1㎡につ き 45円
公衆浴場用	110	9㎡以上	1㎡につき	15円	
共 用	戸数×60	(戸数×8㎡)	をこえるもの	1㎡につき	15円

各戸ごとに、メーターのついていないアパートなどの場合、使用水量が多く、料金も高くなりまた「共同住宅扱い適用申請書」

「水」×50×30×15×3
一〜四の合計 四百七十五円
したがって、二か月分の水道料金は九百五十円となります。

アパートなどの 料金には特例

また、この扱いは、利用者のみなさんの申請があった場合に、つぎの検針日から適用されますので、該当する方は、お早めに申請してください。

を提出してください。
料金は、使用水量を入居戸数で等分して、口径十三ミリメートルの一般住宅用の計算方法が適用されます。
ご注意 貸間、同居、共同生活をしている独身寮等は対称となりません。
また、この扱いは、利用者のみなさんの申請があった場合に、つぎの検針日から適用されますので、該当する方は、お早めに申請してください。

指名参加願

締め切りは 2月28日

今年の四月一日から一年間、福生市が発注する工事の請負、設計等の委託、物品の購入などの指名競争入札に参加したい方は、つぎにより指名競争入札参加願を提出して下さい。

申請期間 二月一日〜二月二十八日
申請場所 市役所企画財政課 契約係窓口

申請方法 ①申請の様式は、東京都に準じます。
ただし、建設業の方は、経営事項審査申請書提出済証明書と経営事項審査申請書(受付印のあるもの)を添付してください。

②市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税、個人の場合は昭和四十九年度分の市民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

一月は

市都民税

第四期分の納期です

一月三十一日までに納めましょう。

郵便でも投票ができます

Ⅱからだが不自由で 投票所に行けない方Ⅱ

今年三月一日以降に行われる選挙から、からだの不自由で投票所へ行けない方は、自宅などから郵便による不在者投票ができるようになります。

市では、該当される方々に、申請書をお送りしますが、三月中に届かない方は、市選挙管理委員会へご請求ください。

この方法で投票できる方

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている方で、それぞれ次の要件にあてはまる方で、

▽身体障害者手帳では、両下肢もしくは体幹の障害の程度が「一級もしくは二級」または心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が「一級もしくは二級」または心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が「一級」または「二級」に記載されている方。

▽戦傷病者手帳では、両下肢もしくは体幹の障害の程度が「特別項症」から「第二項症」までか、または心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が「特別項症」から「第三項症」までと記載されている方。

投票までの手続き

お送りした申請書に、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて郵送か代理の方が持参してください。

で(持参は受け付けません) 福生市選挙管理委員会(〒197福生市本町5)へお送りください。
その他、くわしいことは、選挙管理委員会事務局(☎51-1541内線295-76)へ。

東京都知事
福生市議会議員

選挙期日決まる

臨時特例法により、つぎのよう
に選挙の期日が決まりました。

・東京都知事選挙

四月十三日(日)

・福生市議会議員選挙

四月二十七日(日)

福生市議会

議員選挙

立候補予定者説明会開催

昭和五十年四月二十七日に行われる福生市議会議員選挙の立候補予定者説明会をつぎのとおり開催します。

日時 昭和五十年三月六日(木)

午後二時

場所 福祉会館三階ホール



消費者コーナー

食生活 ひとくちメモ

☆固いチーズはおろして使う

古くなり、固くなったチーズは始末に困るものですが、おろして粉チーズにすれば解決です。スパゲッティやインスタントラーメンにふりかければ栄養満点。

☆固いかつお節は火であぶる

コチコチに固まったかつお節は捨てずに、ちょっと火であぶります。するめのようにやわらかくなり、削りやすくなるから不思議です。

☆春のじゃがいも厚くむけ

じゃがいもの毒素ソラニン、発芽すると数倍にも多くなり、冬を越したものは芽を深くえぐり皮を厚くむくことです。

☆さし油する料理べた

使い古しの油に、新しい油をつぎたしするのはまったく無意味。

新しい油もたちまち酸化して台無しです。天ぷら揚げは四回が限度です。

☆加工食品の「敵」直射日光

プラスチック容器などの加工食品は直射日光で変質します。油ものはとくにご注意ください。

☆赤も白も栄養は同じ卵

鶏卵を買うとき、理由から選べたがどうか、由からでしよう。カラの色は鶏の種類によって違うだけ。中味の栄養価はまったく変わりません。

☆化粧塩

塩焼きの魚の塩は、浮き上がるように、焼く直前にふること。とくにヒレや尾はこげないように、たつぷりとふりましょう。

☆香物の味つけサシセソ

味つけの順序はサシセソ。砂糖↓塩↓酢↓しょう油↓ソーダ(化学調味料)。初めは薄味にし、最後に好みで味を整える。煮汁の少ないもの、味をしみこませたものは落としぶたが効果的。

訂正

一月二十五日発行の市のお知らせでお知らせした、ボーイスカウト新入隊員募集の中で、申込先の電話は51-1547-1の誤りでした。訂正してお詫びします。



ガス災害防止

市民の集い

〓ご参加ください〓

日時 二月二十七日(木)
午後一時〜四時

会場 市民会館(ホール)

内容

講演 〓ガスの正しい使い方とその知識

指導 〓ガスの使用、器具の安全

展示 〓ガス安全機器

主催 福生消防署

後援 福生LPガス協会

あなたの意見をモニターで

消費生活モニター

資格 市内にお住まいの満二十歳以上のご婦人で、毎日買物をしている、生鮮食品などの消費物資の販売に直接関係のない方。

募集人員 二十人

任期 昭和五十年四月一日〜昭和五十一年三月三十一日

謝礼 年額二万三千元(予定)

その他、通信費(切手・封筒)筆記用具等を支給します。

仕事内容 消費者行政についてご意見、ご要望の報告や毎月の小売物価調査、アンケートの回答および消費者展等への参加。

申込先・期限 三月五日(水)までに、指定の申込用紙で経済課消費生活係(☎51-1511内線292)へ。

※申込用紙は、市内の駅などにおかれた消費者コーナーボックスまたは経済課にあります。

市政モニター

資格 満二十歳以上の福生市民で、引き続き一年以上福生市にお住まいの方(市議会議員、市職員は除く)。

募集人員 五十人

任期 一年(昭和五十年四月一日〜五十一年三月三十一日)

仕事内容 市政についてのご意見要望などの報告やアンケートの回答、その他連絡やアンケートの謝礼 薄謝(昨年度は年額六千円)

申込先・期間 三月八日(土)までに、庶務課市民相談係(☎51-1511内線248・249)へ。

※申込用紙は係にあります。

子どものスキー教室

スキーと団体生活の楽しさを学んでください。スキー指導は小学校の先生方と連盟役員が行います。

月日 3月25日(火)〜3月28日(金)……25日は夜行で午後8時出発

場所 長野県木島平スキー場

参加資格 小学校4〜6年生

定員 40人

費用 8,000円

申込先・期限 3月10日(月)までに、スキー連盟吉行重次(☎53-0364)または市広報係 笹本・雨倉(☎51-1511内線243)へ。

後援 福生市教育委員会



出張受付の日程表

月・日	曜	時	間	会	場
3・1	土	午後1時30分	午後4時	武蔵野会館	
		午前10時	正午	熊川第2都営住宅内公園	
		午後1時30分	午後4時	福富士見台都営住宅集会所	
3・2	日	午後1時30分	午後4時	鍋台会館	
		午前10時	正午	熊川神社境内	
3・9	日	午後1時30分	午後4時	熊牛会館	
		午前10時	正午	牛浜婦人生活会館	
3・15	土	午後1時30分	午後4時	市民会館	
		午前10時	正午	福生熊川住宅集会所	
3・16	日	午後1時30分	午後4時	加美平住宅集会所	
		午後1時30分	午後4時	みずみ保育園	
3・22	土	午後1時30分	午後4時	福生団地集会所	
		午後1時30分	午後4時	市役所	
3・23	日	午前10時	正午	加美クラブ・永田クラブ	
		午後1時30分	午後4時	中福生会館・志茂陸会館	
3・29	土	午後1時30分	午後4時	本6会館	
		午後1時30分	午後4時	本7会館	

交通災害共済の出張加入受付

五十年度の加入受付を行います。三月中に申し込みのできません。四月以降市民課窓口へ。

掛金は中学生以下が二百五十円 一般が三百円です。
注意 小・中学生(三月に中学卒業見込みの方は除く)と四月に小学校へ入学されるお子さんは公費負担となりますので加入申し込みの必要はありません。

市職員募集

職 種 保母
受験資格 昭和27年4月2日以降生まれで、保母の資格を有する方。
募集期限 2月28日(金)
申込書類 1.履歴書 2.写真 2枚(たて4cm×よこ3cm) 最近3か月以内に撮影した正面上半身、脱帽のもの 3.卒業(見込)証明書、成績証明書、保母資格(取得見込)証明書
申込先 秘書職員課人事係(☎51-1511内線222)へ、直接本人が持参してください。土曜日の午後と日曜日は受け付けません。